

「青少年交流センター池之上青少年会館」の今後の運営について

1 主旨

青少年交流センター池之上青少年会館（以下、「会館」という。）が若者にとって利用しやすく、かつ、地域で若者を育成していく拠点として、柔軟かつ機動的に運営できるよう、令和元年度に「世田谷区立青少年交流センター池之上青少年会館の運営のあり方検討委員会」（以下、「検討委員会」という。）を設置し、今後の運営のあり方について検討を行った。

この度、「青少年交流センター池之上青少年会館のあり方検討委員会報告書」（別紙1）（以下、「報告書」という。）を踏まえ、新たな運営体制を導入し、令和3年4月より実施する。

2 施設概要

- (1) 施設名 世田谷区立青少年交流センター池之上青少年会館
- (2) 所在地 世田谷区代沢二丁目37番18号
- (3) 運営管理 公設公営（但し、受付業務は「池之上青少年会館協議会（以下「協議会」という。）」に委託）

3 「会館」事業見直しにかかる背景

「会館」は、昭和54年度に社会教育施設として開設し、平成26年4月に青年の家（現「野毛青少年交流センター」以下、「野毛」という。）とともに教育委員会から子ども・若者部に移管され、青少年交流センター（以下、「交流センター」という。）として事業を開始した。

その後、平成31年2月に希望丘青少年交流センター（愛称「アップス」以下、「希望丘」という。）を開設し、3つの交流センター（以下、「3センター」という。）が連携しながら運営することとなった。

会館が、交流センターとして運営し5年が経過した令和元年度に「検討委員会」を設置し、他の交流センターの活動状況の確認や視察を行うなど、会館に求められる役割等について検討を行った。

4 3センターの比較及び運営の特色について

3センターの比較については、運営の特色として、まず「会館」は、協議会との協働事業の実施、社会教育施設時から継続している講座や事業の実施、会議室等を地域の青少年や一般の団体に貸し出すなど、地域住民と密接なつながりがある。また、学校等とのネットワークをベースに、中高生世代が地域とつながる取り組みを図っており、全区的事業として児童館と連携して地域で活躍する人材を育成する、ユースリーダー事業も行っている。

「野毛」及び「希望丘」については、ともに公益財団法人児童育成協会（旧「こどもの城」運営事業者）に運営を委託しており、子ども・若者に伴走しながら若者の自立をサポートするユースワーカーが、多様な若者にとって自分らしく過ごせる「居場所」となるべく、若者の声を聴き、若者の主体性と社会性を高めるプログラム等を実施し、若者の自己形成の場、多世代交流の場となるよう運営している。また、それぞれの若者の特性をつかみ、生きづらさを抱えた若者へも専門的な知識やネットワークを持つ職員が、必要に応じて適切な支援機関と連携し、伴走型支援をしている。（別紙1「報告書」内、「青少年交流センター 3センターの比較」）

5 今後の「会館」運営の方向性について

(1) 求められる「会館」像について

別紙1「報告書」内、「3 今後の方向性について」に記載のとおり、「会館」が若者にとって居心地のよい「居場所」となり、若者が主体となって参加・参画できる機会や場を充実させていくために、若者ファーストの考え方で若者に寄り添う職員の存在が重要であり、全ての運営時間帯(9時～22時)で、ノウハウを持った職員等による運営体制が求められている。

(2) 運営主体の変更について

現行では全ての時間帯で、切れ目なく若者に寄り添い支援する体制が整わないため(別紙2参照) 早期に若者にとって居心地のよい「居場所」づくりを実施するには、ユースワークの専門知識、スキルを有し、かつ、職員を適正に配置できる運営体制として、他の交流センターを参考に新たに運営事業者の導入が必要であると判断した。

(3) 「会館」の運営体制について

これまで、「会館」が実施してきたユースリーダー事業や講座、ダンスフェスティバル等の事業を継承する方向で調整していく。今後も「協議会」と、若者の見守りや地域行事の参加等を通じて、引き続き地域との連携を図っていく。

また、貸室利用に関しては、原則としてこれまでどおり登録団体に対し貸出しを行っていく。

時期	区	協議会	運営事業者
令和3年 3月31日 日まで	<ul style="list-style-type: none"> 若者たちへのユースワーク(月～土 9:00～17:15) 各種講座・事業の実施 協議会(受付事務やイベント他全般)の事務局機能 地域との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年健全育成の取り組み 会議や協議会行事の開催 受付業務(月～土の日中及び夜間並びに日曜 9:00～22:00) 	(令和3年1月～準備委託開始予定(ユースワーク及び受付業務、各種講座・事業等の引継ぎ))
令和3年 4月1日 から	<ul style="list-style-type: none"> 会館事業の全体調整(委託元としての責務を担う) 地域との連携支援 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年健全育成の取り組み() 会議や協議会行事の開催 (・受付業務については運営事業者が行う。) 	令和3年4月～運営開始予定(ユースワーク、各種講座・事業業務、受付業務(貸会議室業務含む)) ・地域や協議会の会議や行事への参加・協力

協議会委員や受付の方のうち、ご協力いただける方々に、地域スタッフやインターン(いずれも有償)の登録をご依頼していく。

6 「会館」の名称について

若者に寄り添う支援をベースに取り組むにあたり、名称を「世田谷区立青少年交流センター池之上青少年会館」から「世田谷区立池之上青少年交流センター」とし、通称名として以前から親しまれている「いけせい」をそのまま使用していく。

7 今後のスケジュール(予定)

令和2年	9月	第3回区議会定例会(事業者選定・準備委託等補正予算)
	9月～11月	運営事業者募集期間、選定期間、事業者選定
	12月	福祉保健常任委員会(選定結果)
令和3年	1月～3月	委託化準備業務委託
	2月	福祉保健常任委員会(条例改正)
		第1回区議会定例会(条例改正提案)
	4月	事業委託者による運営の開始(予定)

青少年交流センター池之上青少年会館の
運営のあり方検討委員会報告書

令和2年3月

目 次

	ページ
はじめに	1
1 青少年交流センター池之上青少年会館の現状	
青少年交流センター 3センターの比較	2～3
2 検討委員会で出された主な意見（アンケート抜粋）など	4～6
3 今後の方向性について	7～8
4 検討委員会から出された意見の具体化	9
おわりに	9
資料1：「世田谷区立青少年交流センター池之上青少年会館」に関するアンケート…	10～16
(集計結果)	
資料2：青少年交流センター池之上青少年会館の運営のあり方検討委員会委員名簿	17
資料3：青少年交流センター池之上青少年会館の運営のあり方検討委員会の経過	18
資料4：世田谷区立青少年交流センター池之上青少年会館の運営のあり方検討委員会	19～20
設置要綱	

はじめに

「世田谷区立青少年交流センター池之上青少年会館（以下、「会館」という。）」は、昭和54年度に社会教育施設として開設した。そして、これまで地域の方々と結成された「池之上青少年会館協議会（以下、「協議会」という。）」と協働し運営してきた。

この間、会館では、リーダー育成事業（地域で活躍するリーダー育成の研修）や若者主体のイベントなどを実施しており、子どもたちの教養を養い、意欲をわかせるイベントを企画・運営し、若者施設として先駆的役割を果たしてきた。

平成26年度からは、教育委員会から子ども・若者部に会館が移管され、「世田谷区立青少年交流センター池之上青少年会館」としてスタートした。事業内容や運営形態等は変更せず、引き続き区の直営施設として運営するとともに、協議会に、窓口業務等を委託し、夜間や日曜日など、区職員の勤務時間以外の子ども・若者たちの見守りを依頼してきた。

その後、長年の間、施設（空き時間使用可能な部屋）の利用ルール等については、若者主体の運用となっているかなど、見直しの機会がなく今日に至っている。

また、平成31年2月に区内3ヶ所目となる「希望丘青少年交流センター（愛称「アップス」）（以下、「アップス」という。）」が開設した。その後、平成31年4月から「野毛青少年交流センター（通称「のげせい」）（以下、「のげせい」という。）」と合わせて、2つのセンターについて、「こどもの城」を運営していた公益財団法人児童育成協会に委託し運営しており、若者たちのやりたいこと、若者の意見を聴く場を設けるとともに、日曜・休日を含む朝から夜まで、ユースワーカーが、子ども・若者たちとの関係の築き方、距離感を大切に、必要に応じて寄り添い、相談にのりながら関わっている。

世田谷区では、区立小中学校の不登校の生徒が800人を超え、生きづらさを抱えた若者も増えてきている。3センターが各々の特長を活かしながら、事業展開を行っているが、「会館」についても元気な若者たちだけでなく、様々な若者の思いや意見を聴き、寄り添うということについて考えていく必要がある。

青少年交流センター池之上青少年会館の運営のあり方検討委員会設置

今回、会館が、令和元年8月から大規模改修工事により令和2年3月まで休館していたため、この機会に、会館の個別課題を整理し、今後の運営のあり方や会館が果たす役割を検討する機会を設け、再開後の可能な時期より、会館が子ども・若者のニーズをとらえ、利用しやすく、かつ、地域社会全体で青少年を育成していく拠点としての役割を担う施設となるよう、「青少年交流センター池之上青少年会館の運営のあり方検討委員会」を設置することとした。

1 青少年交流センター池之上青少年会館の現状

【青少年交流センター設置目的】

青少年の健全な育成を図るとともに、青少年の社会的自立を総合的に支援し、活力ある地域社会を実現することを目的とする。

青少年交流センター池之上青少年会館として、若者の主体的な活動を通して自立と成長を促すとともに、世代を超えた出会いや交流の機会を積極的に創出するとともに、若者の社会への参加・参画意識の醸成を目的に、地域・家庭・学校・福祉・教育を繋ぐ交流の場の役割をもつ。

【経緯】

■昭和54年6月開設■ 世田谷区教育委員会所管の社会教育施設

当時、この地域に子ども・若者が安心して遊べる場がなかったことから、居場所となる施設をつくろうと地域の強い思いから誕生した。また、開設と同時に協議会を設立、受付業務を委託しながら、地域とともに青少年健全育成にあたってきた。

■平成26年4月青少年交流センターとしてスタート■

子ども若者部若者支援担当課青少年交流センター施設としての役割を担い、地域とともに運営している。

【池之上青少年会館の主な事業】

居場所事業 池青ライブ(4月) 青年文化祭(11月) ダンスフェスティバル(3月)

せたがやリーダースクール(年間) 地域で活躍するリーダー育成の研修

小学生・中高生世代・若者対象の事業(年間約10事業)

青少年団体・青少年育成団体の支援 協議会との共催事業(年間5回程度)

(1) 開館日・時間 第2月曜・年末年始を除く毎日9時～22時開館

(2) 現在の職員体制

月～金曜日はおおむね4名体制(①②③)を下回らないようローテーションを組み、土曜日は2名体制(①②) 日曜日は開館しているが職員は休日(受付を委託)

①常勤職員 3名	【勤務時間8:30～17:15】 土曜日は1名勤務になるよう振り替えている。日曜日は勤務なし。
②専門非常勤職員 3名	【月16日8:30～17:15(1名は8:30～16:30迄)】 土・日曜日は勤務なし。(ただし、担当事業がある場合勤務)
③事務嘱託員 1名	【月16日9:00～17:00】 月～金曜日勤務し、土日曜日は勤務なし

(3) 開館中の受付業務委託

池之上青少年会館協議会へ委託し、受付員を配置し開館

- ・月～土曜日9:00～17:00は1名、17:00～22:00は2名配置
- ・日曜日 9:00～22:00は2名配置

＜3青少年交流センター概要(比較)＞

施設名		青少年交流センター池之上青少年会館	野毛青少年交流センター	希望丘青少年交流センター
施設概要		代沢2-37-18	野毛2-15-19	船橋6-25-1-3F
所在地		昭和三十四年	昭和三十八年	平成三十一年二月
開設日		昭和三十四年	昭和三十八年	平成三十一年二月
活動スペース		880.15㎡	本館779.26㎡ 別館679.10㎡	1098.13㎡
根拠条例等		◇世田谷区立青少年交流センター条例・同条例施行規則	◇同左 ◇野毛青少年交流センターの事業と機能のあり方を定める提言	◇同左 ◇(仮称)希望丘青少年交流センター運営のあり方検討委員会報告書
運営管理 (事業者、職員体制含む)		公設公営(直営+池之上青少年会館協議会に窓口等委託) 職員体制 常勤(館長(社会教育主事)1・福祉職1・事務1) 非常勤(社会教育指導員2・若者支援員1・区協議員(事務)1) 計7名	公設民営(委託)平成26年4月～特定非営利活動法人文化学習協同ネットワーク 平成31年4月～公益財団法人 児童育成協会 職員体制 常勤ユーザーカー4 非常勤ユーザーカー6 非常勤臨床心理士1 ボランティア8(1日1人程度 時により2～3人) インターン4(1日2人程度)	公設民営(委託)平成31年2月～公益財団法人 児童育成協会 職員体制 常勤ユーザーカー9 非常勤ユーザーカー4 非常勤臨床心理士1 地域スタッフ19(1日2～3人) インターン11(1日2～3人)
開館時間		午前9時～午後10時 ※ただし小学生は午後5時、中学生は午後7時まで ※ただし小学生は午後5時、中学生は午後7時まで	午前9時～午後8時 ※ただし小学生は午後6時まで ※夜間予約がある場合は、午後9時まで	午前9時～午後10時 ※ただし小学生は午後6時、中学生は午後8時まで ※ただし小学生は午後6時、中学生は午後8時まで
休館日		第2月曜日・年末年始 ※ただし第2月曜日が祝日の場合はその直後の平日が休館	毎週月曜日・年末年始 ※ただし月曜日が祝日の場合及び7月・8月は開館	第3火曜日・年末年始 ※ただし第3火曜日が祝日の場合はその直後の平日が休館
対象		おおむね30歳以下の若者(39歳まで利用可)	おおむね30歳以下の若者(39歳まで利用可)	おおむね30歳以下の若者(39歳まで利用可)
利用者数		平成30年度:62,855人 平成29年度:64,858人 平成28年度:67,017人	平成30年度:20,375人 平成29年度:17,801人 平成28年度:15,503人	平成30年度(31年2月～3月の2か月):11,308人
特 色		①協議会等、地域住民との密接なつながりを生かしながら、社会教育施設として異なった実績や学校等とのネットワークをベースに取り組みの強化充実を図っている。 ②児童館(中高生支援館)や青少年交流センターによる支援機能の取りまとめ等を担う中核施設として位置づけられている。 ③地域交流を密に行い、地域とともに運営を行っている。 ④区の直営で、協議会に開館日は終日受付業務を委託している。(夜間や日曜などの区職員の勤務時間外の受付は2名体制で実施) ⑤地域の方々や一般の方々にも部屋を貸し出している。	①昭和38年より青年の家として地域に根付いた施設。宿泊機能有り。 ②豊かな自然環境の中にある静かな立地や多機能な施設特性を活かし、本格的なものづくり体験事業を行っている。 ③「ミルクラム」せたがやJと連携したひきこもり等の若者に対する自立支援プログラム事業(福祉的助勢)を実施している。 ④地域活動団体等との連携を通じて、子ども・若者の学びや多世代交流の推進につながる広域的な交流施設として位置づけられている。 ⑤平成26年4月～平成31年3月 NPO法人文化学習協同ネットワークに運営委託。 ⑥平成31年4月～公益財団法人児童育成協会に運営委託。 ⑦活動を地域に発信するイベント(の子青祭日、の子青フェスティバル)、主体的な活動(プレゼンテーションコンクール、月一会議、ホッと食卓)、魅力的な大人との出会い(ふらっとカレッジ、クリエイターワークショップ)を実施している。	①地域の方々と若者たちが主体となって綿密に開設準備を進めてきた。 ②地域の中で、若者の成長と自立に寄り添い、若者が力を発揮する地域づくりを担うための中核的な拠点となるよう位置づけられている。 ③若者の意見を取り入れ、若者のための施設として運営している。 ④希望丘複合施設内においてかけひきは、保育所、ほっとスクエア、区民集会所、地域体育館とともに設置。 ⑤開設当初から登録者、来場者が多く、1日約200人程度の来場がある。 ⑥公益財団法人児童育成協会に運営委託。 ⑦活動を地域に発信するイベント(フュアス緑日、フュアスフェス)、主体的な活動(フュアスジョブ、楽しい食卓プロジェクト)、魅力的な大人との出会い(せたがや大人園芸、クリエイターワークショップ)就労体験、就労支援(P-work)を実施している。
部屋の使い方の区別登録		青少年団体・一般団体(けやき登録団体)の利用が可能。 平成30年度の利用率 青少年団体 38%、 青少年育成団体 4% 一般団体 58%	公用使用を除いて、ほぼ全て若者の利用。	公用使用を除いて、ほぼ全て若者の利用。

2 検討委員会で出された主な意見（アンケート抜粋）など

※表記について 委員の意見① アンケート抜粋⑦

【施設の構造について】

- ・受付が事務所の中で、全然ロビーが見えない。①
- ・個室になっていて全然中が見えない部屋がある。①
- ・建物ハード面を整えてからでないとな非常に難しい。①
- ・施設の設備について（カウンターを低くするなど）、どのような事業を期待しているかによって、ある程度具体化することができる①

【利用時間について】

- ・部屋が空いている時間の使用率が高まれば、一般団体の利用を減らさなくてもおのずと子ども・若者の割合が高まる。①
- ・平成31年4月に2階にフリースペースを作ったが時間も限られあまり使う人がいなかった。①
- ・開館時間延長⑦・①
- ・中学生は7時まででは短い。受付担当として、悩みを聞く時間がない。①
- ・団体登録が必要なので、部屋が空いていてもすぐには使えない。①

【若者に利用してもらうための新しいルールについて】

- ・登録しなくてもすぐに入れる部屋として使えたらうれしい。①・⑦
- ・当日空いていればすぐに使えるとよい。①
- ・1階と2階で使い方が違う。①
- ・1階は若者が入っていきやすい空間。2階は読書室と学習室で目的利用。①
- ・仕組みや配置を変えたら、もう少し若者が使いやすい気がする。①
- ・運用のルールなどソフト面をどう変えたら若者の意見に寄り添う形になる。①
- ・空いている時間があれば使える仕組みにしたらどうか。①
- ・今までは青少年だけではなく、地域の一般団体も使用していた。目的を持って使う。①
- ・一般団体の扱いを変えると地域のバランスが崩れる。①
- ・地域のニーズが反映されるのが一番大事。①

【若者に利用してもらうための運営体制について】

- ・2階のフリースペースは目が届かないため、運営側として不安①
- ・2階の使い方について、空き時間を若者に使ってもらいたいが、大人の目が行き届かないという課題がある。①
- ・学校ではない場所に信頼できる大人の存在、それが支援。①
- ・地域の人が受付をすると、相談しづらい何かがあるような気がする。⑦
- ・居場所には歳の近いお兄さんお姉さんが必要だと思う。⑦

- ・どのターゲットが何を求めているかをはっきりさせることが大切。①
- ・地域の方で見てくださっている安心感がある。①
- ・子どもたちにとって楽しい場所、いい場所であることが大事。①・⑦
- ・どういう形で寄り添う大人を組織して、若者を後押ししてあげられるかを検討出来たらよい。①・⑦
- ・小学生・中学生の時間を遅くすることを検討しているのだったら、職員の勤務時間の調整も必要になるのではないかな。①
- ・子どもたちと上手に関わって指導ができる人が良いと思う。①
- ・大学と連携して、サークルの人が入るとかはどうか。①

【ユースワーカー・職員について】

- ・ユースワーカーの役割をここで考えて、それを求めている若者・子どもがいることについて考えを深めていくことができればいい。①
- ・ユースワーカーが何人必要か、どのような指導をするかを具体的につめていけば解決するのではないかな。①
- ・専門性に加えて、継続性も保証が前提になる。①

【若者の意見を把握するために】

- ・若者の意見を聞かないとわからないからアンケート調査をするべき。①

【実施したアンケートから見えてきたこと】

- ・Wi-Fi 環境整備、使いやすい部屋の使い方、開館時間延長、イベント、スタッフ等。⑦
- ・高校生が会館を知らない。⑦
- ・若者が長時間何をしているか知らない。⑦
- ・イベントのような目的があってくる人より、目的がなく居場所として利用している人が多い。①・⑦
- ・イベントはきっかけになる。①
- ・居心地のよい場所を作れば小中学生が高校生になっても使い続けると思う。①
- ・バーコード付きメンバーシップカードを希望丘と野毛で使用している。①

【青少年交流センター池之上青少年会館全体・その他の意見について】

- ・変わるのであれば、変わったことを広めるために名前を変えるのはどうか。今のままだと、長い、取り残されている感じがする。①
- ・5, 6年前に地域で「池之上青少年会館」の名前がなくなることに反対があったが、だいぶ経った。①
- ・名前は残したまま、ニックネームをつけるという方法もある。希望丘では「アップス」のほうに定着している。①
- ・「池之上青少年交流センター」だけにして、愛称は「いけせい」でどうか。①
- ・居場所づくりの施設イメージを明確にする一つの方法である。①

- ・卓球台を2階に持ってきて、1階のフリースペースを広くするのはどうか。1階はフリー、2階は目的のある人が行く、とすると管理しやすいのではないか。フロアによって個性を出す。①

【若者が参加参画できるイベント・アイデアについて】

- ・希望丘では、月に1回若者委員会を開催している。若者と地域の委員会が合同で話し合う機会も年に何回か持つという形にしている。若者委員は15人くらいいるが、7、8人で会議することが多い。意識高めの子と常連の子と半々くらい。①
- ・若者の主体的な意見を取り入れたイベントを実行するイメージ。①
- ・大人に意見を言えることを保証してあげる。①
- ・子どもたちが自分たちで意見を出して自分たちの居場所を作ることとはとても良いと思う。今後も考える機会を設けてほしい。①
- ・また来たいと思われるような施設になってほしい。①
- ・地域に根差すところが魅力、長く愛される場所であってほしい。①
- ・いろんな子どもの話が聴けるような会館づくりをお願いしたい。中が見えないことがとてもつらいので、「見える」会館にしてほしい。①
- ・子どもたちの良い居場所として、心に残る居場所として、活気のある池青であってほしい。①

3 今後の方向性について

若者にとって、会館が、快適な空間、居心地の良い「居場所」となるために何が必要か、どうなってほしいかなどの意見を取り入れて、実現させていく。

○目的なく居られる居場所づくりについて（部屋の使い方・利用の仕方）

- ・ 2階のフリースペース・部屋の使い方については、部屋が空いている時間帯は、できる限り若者が使えるようなルール作り・仕組みを考えていく。若者ファーストで進める。
- ・ 利用時間については、令和2年5月1日より小学生午後6時まで、中学生午後8時までに変更していく。

○若者が参加・参画できるきっかけとなるイベント・アイデアについて

- ・ 若者が運営する会議を立ち上げて、若者の意見を汲み取り、その意見を全体会（通常の運営委員会）と合同（全体会）で実施する。
- ・ 目安箱を置くなど、若者の意見を聴き希望をかなえる機会・場を作る。
- ・ 子ども・若者の健やかな成長に向けた事業を展開する。各々の個性を伸ばせるようなプログラム内容にする。
- ・ 子ども・若者に参加・参画・意見表明の機会をつくり、自信を持てる体験ができ、将来の地域の担い手を育成していく。地域との連携をしっかりと深めていく。

○運営体制・ユースワーカー・職員について

- ・ 初回のあり方検討委員会の会場であったアップスは、ハード面・ソフト面ともに好事例であった。ハード面においては、受付カウンターが低く、入口の階段やエレベーター、多目的スペースなど、施設を広く見渡せる作りであり、本格的な設備が整った多目的ホールや音楽スタジオ、集団でクッキングができるキッチンスペース、若者が会議や打合せができる青少年専用会議室、地域の方々も交流できる交流スペースにはカフェコーナー、テーブルや椅子などの備品や本、漫画、ボードゲームなどについても、できる限り若者や地域の方々の意向に沿う形で整備した。

また、ソフト面において、国立総合児童センター「こどもの城」他の運営実績のある、公益財団法人児童育成協会に運営を委託した。アップスでは、キャッチコピーを「家にも学校にもないものを。」とし、朝9時から夜10時まで、若者に寄り添い若者の自立をサポートするユースワーカーが、積極的にロビーワークをし、対話を通して若者の潜在能力を引き出し、自信をつけ

- るよう支援している。若者からの「やりたい」活動について、実現するためのサポートをし、できない場合もできないからやめようではなく、一緒に考え、折衷案と一緒に悩んだり、うまくいかなかったことを共有するといった姿勢をとっている。アップスで若者から自尊心が生まれ、利用者が自主的に企画するイベントも生まれている。このような、アップスで実践している若者への切れ目のない支援について、会館においても検討していく必要がある。
- ・他自治体の事例や状況等も参考に、運営に関する、民間事業者を始めとした行政以外の具体的な関わり方や手法等を検討する。
 - ・子ども・若者たちと関わる人材について、大学と連携するなど人材探しの方法を検討する。
 - ・ユースワーカーが何人必要か、子ども・若者とどのような関わり方をするかを具体的に調べていく必要がある。
 - ・様々な子どもと信頼関係を構築できるように、顔と顔をあわせて、しっかりコミュニケーションを図る。

4 検討委員会から出された意見の具体化

- ・Wi-Fi 環境を整えていく。(令和2年4月に実施予定)
- ・小学生・中学生の利用時間については変更していく。(令和2年5月1日より)
- ・若者の意見をくみ取れる仕組みを作っていく。(令和2年度中)
- ・若者が運営する会議を立ち上げて、意見をまとめていく。(令和2年度～)
- ・2階のフリースペース・部屋の使い方について、部屋が空いている時間帯は、できる限り若者が使えるようなルール作り・仕組みを考えていく。(令和2年度～)
- ・他自治体の事例や状況等も参考に、会館運営に関する、民間事業者を始めとした行政以外の具体的な関わり方や手法等を検討していく。施設名称の変更についても検討していく。(令和2年度～)
- ・子ども・若者たちとほどよい距離感を保ちつつ、寄り添いながら必要な時に支援できる人材が必要である。ユースワーカー確保の手法の一つとして、大学と連携する方法について検討する。(令和2年度～)
- ・アップスやのげせいの好事例を参考にし、会館においても開館時間中、一貫して子ども・若者たちに寄り添い、伴走できる体制を整えていく。(令和2年度～)
- ・青少年交流センター職員、児童館職員・プレーパーク職員等、青少年や若者を支援する施設に従事する職員と合同で研修を実施することにより、区内の子ども・若者支援施設全般のユースワーカーの質の向上が図れる仕組みも検討していく。(令和2年度～)

- ・ユースワーカーが何人必要か、子ども・若者とどのような関わり方をするかを具体的に決めていく。(令和2年度中)

おわりに

今回の検討委員会においては、若者にとって居心地の良い「居場所づくり」について、若者ファーストの考え方で若者と寄り添う職員(ユースワーカー)の重要性を認識するとともに、2階のフリースペース・部屋の使い方等、部屋が空いている時間帯に、できる限り若者が使えるようなルール作り・仕組みを考えていくことを確認した。

また、若者の意見を尊重できるように若者が運営する会議を立ち上げて、若者の意見を汲み取り、その意見を全体会(通常の運営委員会)で発表し、若者の意見を聴き、希望をかなえられる機会・場を作ることが必要であることについても確認した。さらに、検討していく中で、「また来たいと思われるような施設になってほしい」「長く愛される場所であってほしい」という意見もあった。

今後、会館が区民の方々、地域の方々に親しまれる、(通称)「いけせい」として、こうした期待に応えられるよう、この検討委員会の内容をもとにさらなる検討を行い、若者にとって使いやすい、居心地のよい居場所づくりに取り組んでいく。

「世田谷区立青少年交流センター池之上青少年会館」 に関するアンケート（集計結果）

1 実施状況

1. 実施時期

令和元年12月

2. 実施方法

アンケート配布回答依頼先

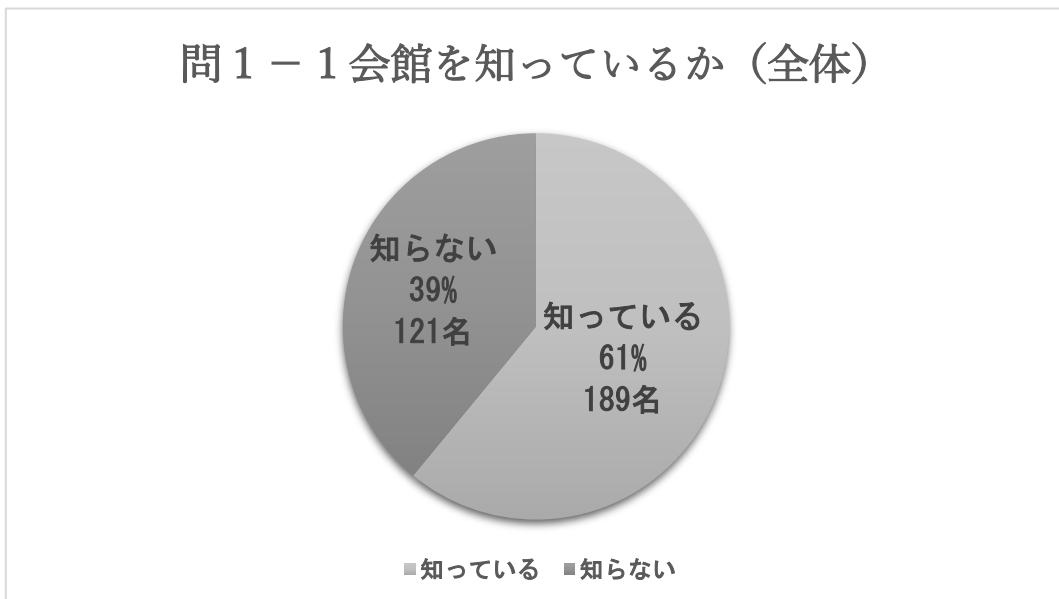
駒場学園高等学校各学年1クラスずつ計110人、富士中学校各学年1クラス88人、池之上小学校5年生2クラス6年生2クラス計112人に、先生を通じて配布、その場で回答いただき、回答総数310人、100パーセント回収を行った。

2 結果のあらまし

問1 あなたは青少年交流センター池之上青少年会館のことを知っていますか？

知っている・・・61%

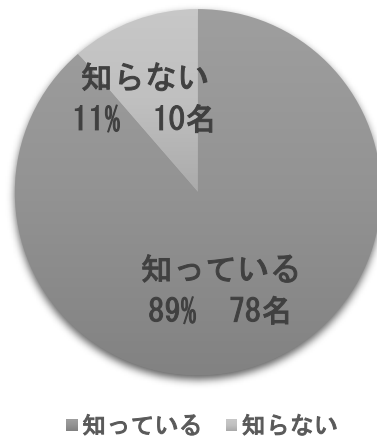
問1-2のとおり、高校生(今回依頼した駒場学園)は全員が会館を知らないの回答



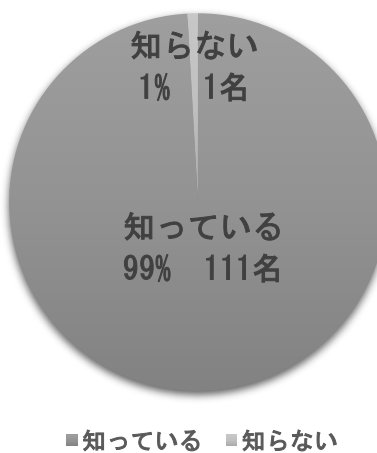
問1-2 会館を知っているか (高校生)



問1-3 会館を知っている (中学生)



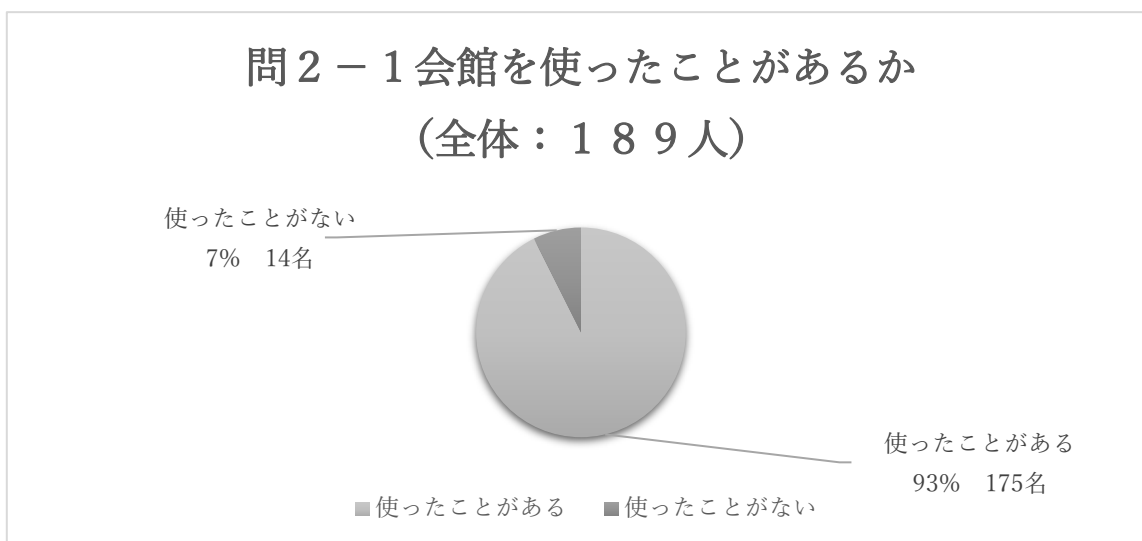
問1-4 会館を知っているか (小学生)



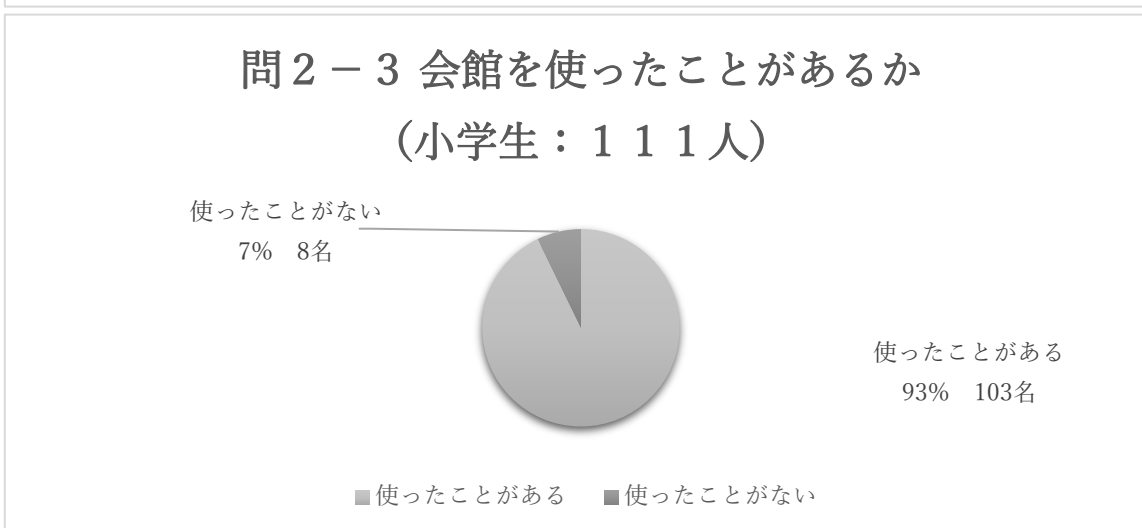
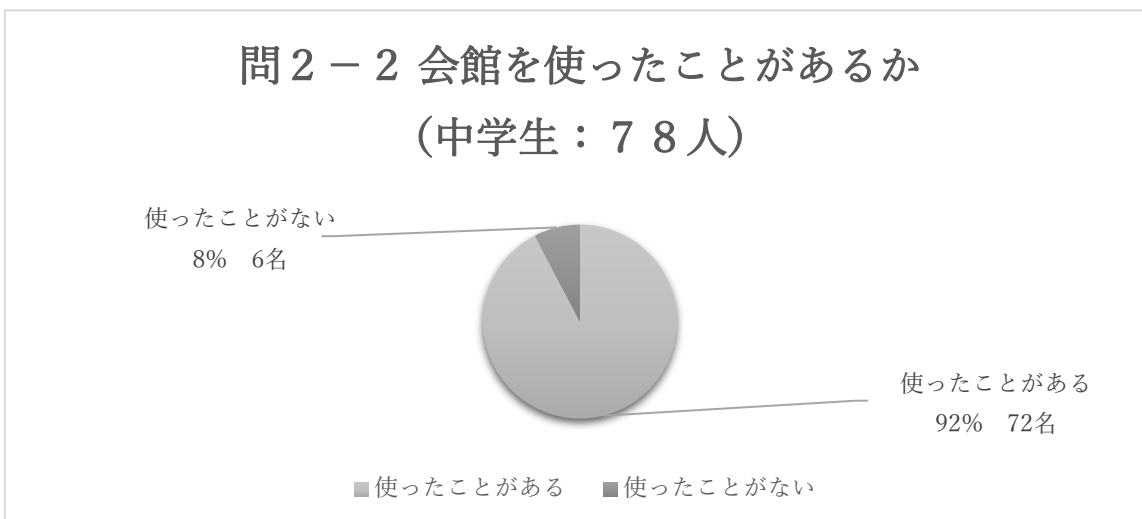
問2 あなたは青少年交流センター池之上青少年会館のことを使ったことがありますか？

*問1で「知っている」と答えた人（189人）のみ回答

参考：知らなかった人も含めた割合 56%



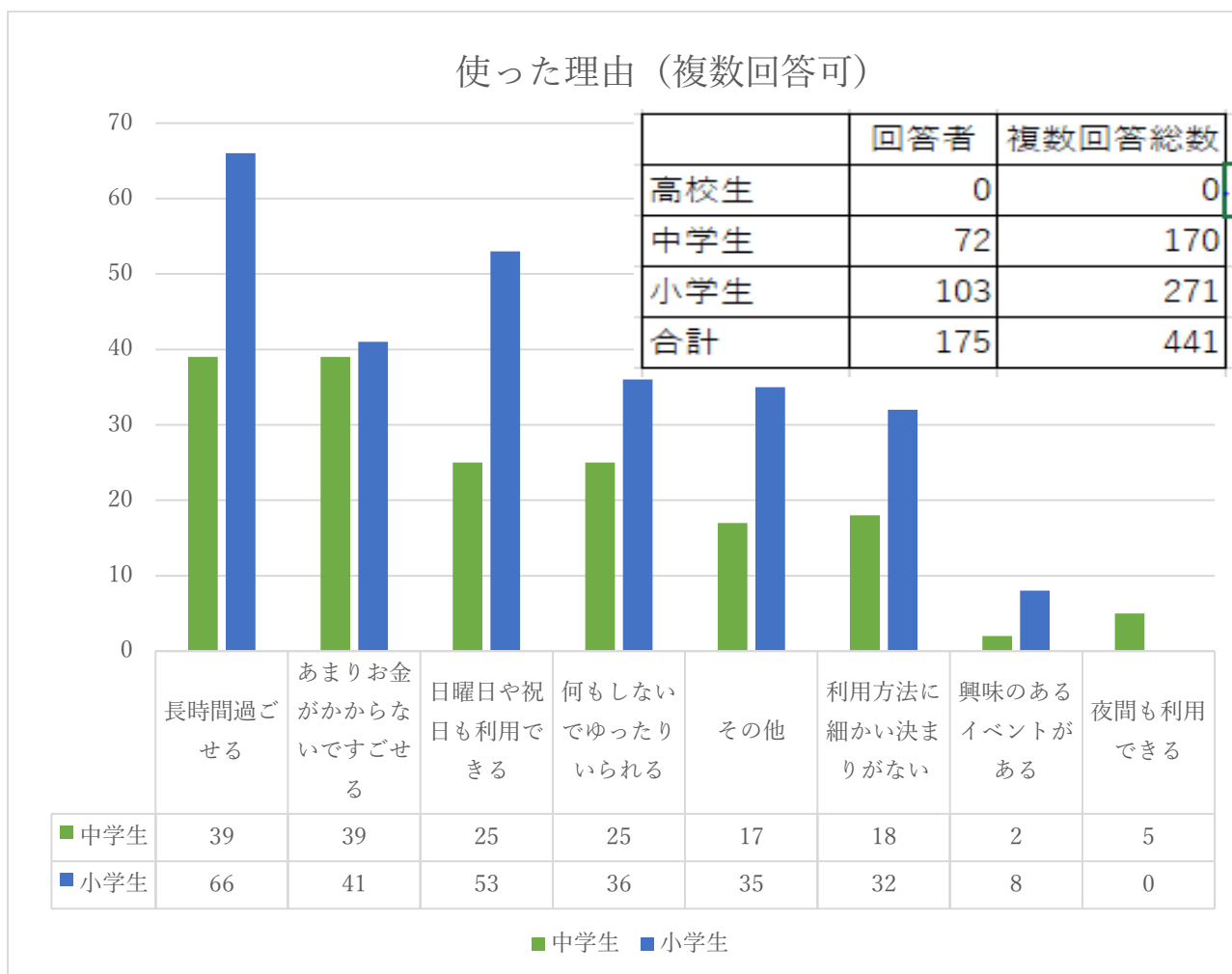
*高校生は知っている人が一人もいなかったため、回答（使ったことがある人）はなし



問3 使っていた理由を教えてください（3つまで選択可）

*問2で「使ったことがある」と回答した人（175人）のみ回答

回答選択肢	
1あまりお金がかからないで過ごせる	2日曜日や祝日も利用できる
3長時間過ごせる	4夜間も利用できる
5利用方法に細かい決まりがない	6興味のあるイベントがある
7何もしないでゆったりいられる	8その他



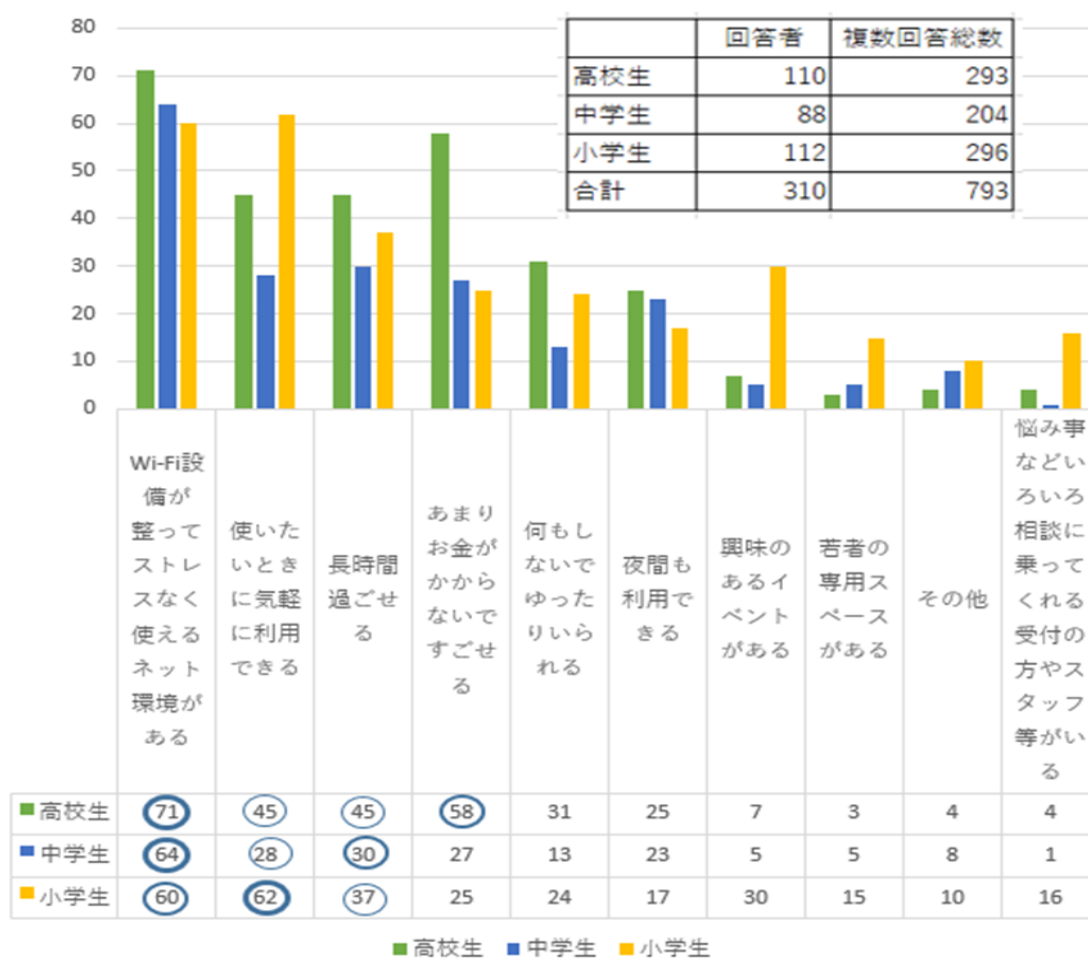
高校生は使ったことがある人が一人もいなかったため、回答なし

回答選択肢「その他」の内容	
中学生	テニス（4）英語塾（3）友達に誘われた（3）待ち合わせ（3）漫画（2）ゲーム（2）バンド（1）
小学生	友達と遊ぶ（18）待ち合わせ（5）卓球（4）友達と宿題（3）漫画（3）習い事（3）近所だから（3）友達に誘われた（2）大人がいるので安心（1）

問4 青少年交流センター池之上青少年会館がこういうところだったらいいなと期待することはありますか？（3つまで選択可）

- 回答選択肢
- 1 あまりお金がかからないで過ごせる
 - 2 使いたい時に気軽に利用できる
 - 3 長時間過ごせる
 - 4 夜間も利用できる
 - 5 興味のあるイベントがある
 - 6 悩み事などいろいろ相談にのってくれる受付の方やスタッフ等がいる
 - 7 何もしないでゆったりいられる
 - 8 Wi-Fi 設備が整ってストレスなく使えるネット環境がある
 - 9 若者の専用スペースがある
 - 10 その他

青少年交流センターへの希望（複数回答可）



回答選択肢「その他」の内容

高校生：ラップ（1）睡眠スペース（1）

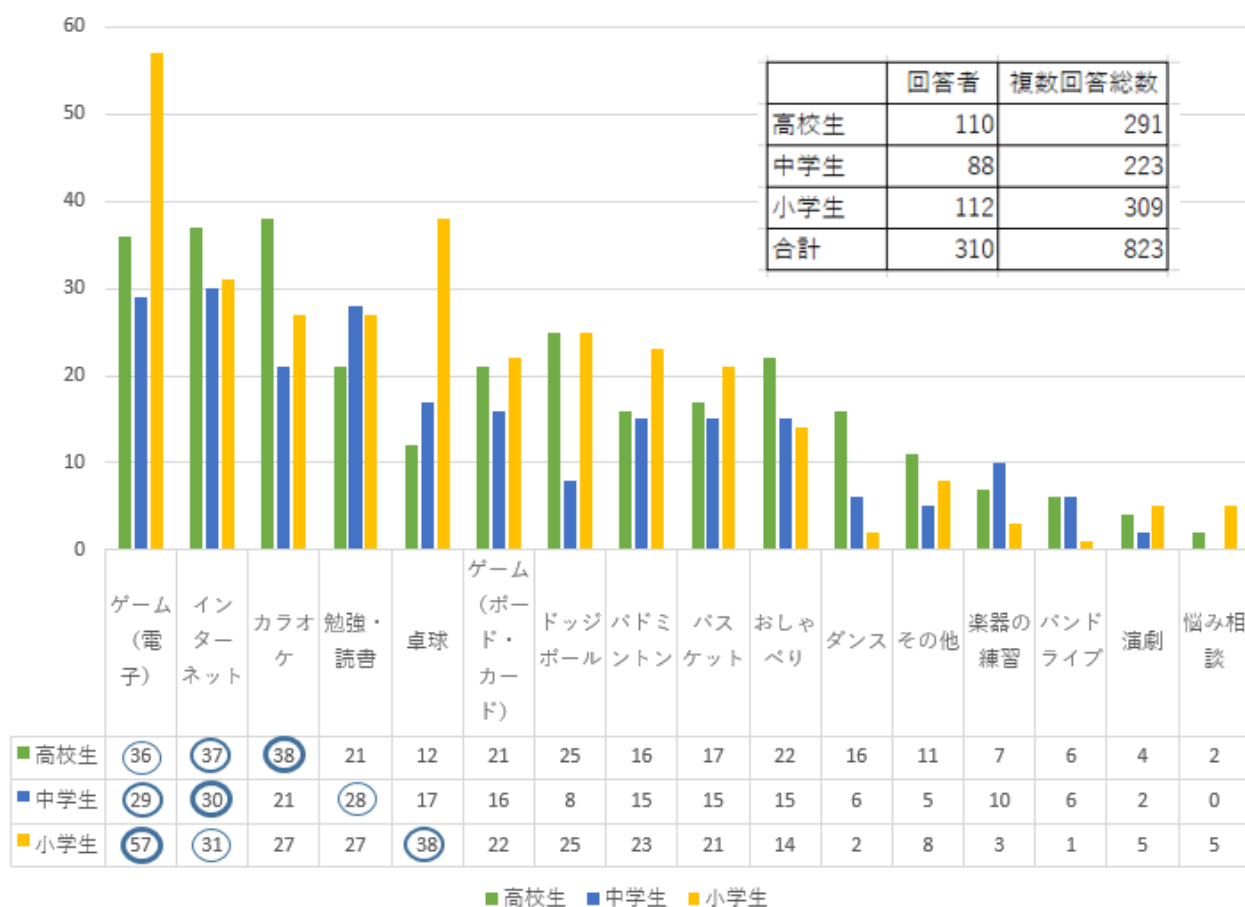
中学生：スペース拡充（2）ゲーム部屋（2）漫画がリクエストできる（1）

小学生：静かなスペース（5）広くてゆったりしたスペース（1）

問5 青少年交流センター池之上青少年会館にある部屋やスペースでやってみたいことをお聞きします（3つまで選択可）

回答選択肢			
1 ダンス	2 演劇	3 バンドライブ	4 楽器の練習
5 卓球	6 おしゃべり	7 ゲーム（電子）	8 ゲーム（ボード・カード）
9 カラオケ	10 勉強・読書	11 インターネット	12 悩み事相談
13 バスケット	14 バドミントン	15 ドッジボール	16 その他

青少年交流センターでやってみたいこと（複数回答可）



回答選択肢「その他」の内容

高校生：バレー（2）トレーニング（2）アメフト（1）ラップ（1）走る（1）飲食（1）
ポッチャ（1）

中学生：テニス（2）

小学生：テニス（1）茶道（1）テンカ（1）昼寝（1）

自由意見の内容

高校生： どういうところかわからない。(3)

ポスターを張ったり、もっと宣伝したほうがよい。(2)

ダイエット企画やダイエットコースがあるとよい。(2)

ランニングコースが欲しい。(1)

みんなが気軽に使えるとよい。(1)

バレーボールができるとよい。(1)

施設名を変えたほうが良い。(1)

中学生： 漫画やゲームの種類を増やしてほしい。(3)

漫画が多いのがよい。(1)

大勢で利用できるがよい。(1)

カラオケができるとよい。(1)

バンド練習したい。(1)

サッカーしたい。(1)

いろんなスペースが欲しい。(1)

テニスコートを新しく、ネット(天井)を高くしてほしい。(1)

テニスの人数制限を増やしてほしい。(1)

Wi-Fiがほしい。(1)

勉強スペースがよい。(1)

もっといい場所(便利な場所)に移設してほしい。(1)

小学生： 楽しく、仲良くできる場所。(5)

テニスを小学生だけでもできるようにしてほしい。(5)

イベントが楽しい、増やしてほしい。(3)

漫画や遊びの種類を増やしてほしい。(3)

大人数で遊べる環境、ものがほしい。(2)

悩みがなく、楽しく安全な場所にしてほしい(2)。

いいところだと思う。(2)

部屋はもっとゆったりがいい。(2)

小学生5時は早い。(2)

使いたい時にすぐ使えるのがいい。(1)

Wi-Fiが自由に使えるといい。(1)

うるさい人は注意してほしい。(1)

2階も自由に使いたい。(1)

入館受付が必要だと思う。(1)

勉強と遊ぶスペースを分けてほしい。(1)

個室が欲しい。(1)

ゆっくりゲームなどしたい。(1)

バスケットボールを増やしてほしい。(1)

青少年交流センター池之上青少年会館の運営の (資料2)

あり方検討委員会委員名簿 (五十音順・敬称略)

	所属機関/肩書等	区分	委員氏名
委員長	日本体育大学スポーツマネジメント学部教授 世田谷区新 BOP 運営委員会 委員長	有識者	上田 幸夫
委員	池之上小学校 PTA 会長	区民	大喜多 希世
	施設受付担当兼施設利用者 (大学生)	区民	勝俣 瞭勉
	池之上青少年会館協議会長	区民	清松 せつ子
	世田谷区子ども・若者部長	区職員	澁田 景子
	代沢二丁目北町会副会長	区民	都崎 裕子
	施設受付担当兼施設利用者 (大学生)	区民	原田 翔太
	富士中学校長	都教員	前田 浩
オブザーバー	希望丘青少年交流センター長	委託事業者	下村 一

事務局

所属	氏名
世田谷区 子ども・若者部 若者支援担当課長	望月 美貴
世田谷区 子ども・若者部 若者支援担当課係長	猪股 和美
世田谷区 子ども・若者部 若者支援担当課係長	村主 友明
世田谷区 子ども・若者部 若者支援担当課 青少年交流センター池之上青少年会館長	宗 豊

青少年交流センター池之上青少年会館の運営のあり方検討委員会の
経過

- 1回目 令和元年11月6日(水)
テーマ 「あり方検討について趣旨説明」
- 2回目 令和元年12月11日(水)
テーマ 「若者のニーズ把握について」
- 3回目 令和2年1月27日(月)
テーマ 「アンケート集計結果について」
- 4回目 令和2年3月9日(月)
テーマ 「池青の部屋の使い方及び今後の運営体制について」

世田谷区立青少年交流センター池之上青少年会館の (資料4)
運営のあり方検討委員会設置要綱

令和元年11月1日

31世若者第151号

(目的及び設置)

第1条 世田谷区立青少年交流センター池之上青少年会館(以下「センター」という。)の、若者にとって利用しやすく、かつ、適切な施設の運営方法を定めるため、世田谷区立青少年交流センター池之上青少年会館の運営のあり方検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項を検討する。

- (1) センターの運営方法に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、委員長が必要と認める事項

(委員)

第3条 委員会の委員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 学識経験を有する者及び区民のうちから区長が委嘱する委員8名
以内
- (2) 前号に掲げるもののほか、区長が必要と認める者

(委員長)

第4条 委員会に委員長1名を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の2分の1以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて、意見若しくは説明を聴き、又はこれらの者から必要な資料の提出を求めることができる。

4 委員会は、公開とする。ただし、委員会が必要と認めるときは、非公開とすることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、子ども・若者部若者支援担当課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱について定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、子ども・若者部長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年11月1日から施行し、令和2年3月31日限り、その効力を失う。

世田谷区立青少年交流センター池之上青少年会館の
運営のあり方検討委員会 報告書

令和2年3月発行

発 行 世田谷区 子ども・若者部 若者支援担当課若者支援担当
青少年交流センター池之上青少年会館
電話番号 03-5432-2599 (若者支援担当課)
03-3413-9504 (青少年交流センター池之上青少年会館)
F A X 03-5432-3050 (若者支援担当課)
03-3419-0889 (青少年交流センター池之上青少年会館)

(別紙2)

青少年交流センターの時間帯ごとの職員体制

池之上 (毎月第二月曜日は休館)			
	月曜日～土曜日	月曜日～土曜日	日曜日及び祝日
	9時～17時	17時～22時	9時～22時
区職員 (会計年度任用職員を含む)	3人～5人	0人	
池之上青少年会館協議会	受付業務：1人	受付業務及び施設見回り：2人	

野毛 (毎週月曜日は休館)			
	火曜日～日曜日		
	9時～12時30分	12時30分～18時	18時～21時
委託事業者	3人～4人	6人～7人	3人
地域スタッフ・インターン	1人～3人		

希望丘 (毎月第三火曜日は休館)			
	月曜日～日曜日		
	9時～12時30分	12時30分～18時	18時～22時
委託事業者	3人～5人	9人～10人	6人～7人
地域スタッフ・インターン	4人～5人		

参考：杉並区直営の青少年施設「ゆう杉並」については、火曜日～土曜日の9時～21時、月曜日・日曜日・祝日は9時～17時、第二・第四月曜日が休館日となっている。職員体制については、常勤職員11名、非常勤職員7名の計18名で、保育士資格や福祉指導、児童心理などの資格を持った専門職の職員で構成されている。